

第 6 回
新市建設計画策定検討小委員会
会議録

開会 平成16年8月18日（水）

閉会 平成16年8月18日（水）

那賀5町合併協議会

第6回新市建設計画策定検討小委員会索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1. 開 会	1
2. 委員長あいさつ	//
3. 会議録署名委員の指名	//
4. 報告事項	
・ 前回小委員会での意見及びその対応状況について	1
5. 協議事項	
○新市建設計画基本計画（案）について	2
○その他	3 8
6. その他	
次回開催日等について	3 9
7. 閉会	//

第 6 回新市建設計画策定検討小委員会会議録			
開催年月日	平成 1 6 年 8 月 1 8 日（水）		
開催場所	打田町保健福祉センター 3 階 大会議室		
開会及び閉会時間	開会 午後 1 時 3 5 分	閉会 午後 4 時 0 3 分	
会議録署名委員	千 田 弘	河 上 泰 三	
議 長	丸 井 幸 次		
出席並びに欠席委員 出席 1 0 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委 員 長	丸 井 幸 次	○
	副委員長	上 野 富 一	○
	委 員	藤 永 知 宏	○
	委 員	増 田 敏 郎	○
	委 員	千 田 弘	○
	委 員	武 部 善 次	○
	委 員	松 井 信 雄	○
	委 員	岡 田 邦 夫	○
	委 員	宇 田 寛	○
	委 員	河 上 泰 三	○
	合併担当課長	打田町総務課長	中 井 利 明
粉河町企画課長		富 松 基 和	
那賀町企画室長		中 谷 裕 亮	
桃山町企画室長		吉 田 靖	
貴志川町総務課長		田 村 武	
合併協議会 事務局	事 務 局 長	黒 田 敏 弘	
	事務局次長	奥 谷 敏 夫	
	事務局参与	小 島 大	
	総 務 課 長	栗 山 房 大	
	調 整 課 長	狹 間 秋 友	
	計 画 課 長	岩 坪 純 司	
	計 画 課 長 補 佐	今 城 崇 光	
	計 画 課 長 補 佐	杉 本 太	
会議の経過	別紙のとおり		

事務局 (計画課長 岩坪純司)	皆さんこんにちは。只今から第6回新市建設計画策定検討小委員会を開催させていただきます。委員の皆様方にはお暑いところ、またご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。では、丸井委員長、議事進行の方よろしく願いいたします。
議長 (丸井幸次)	皆さんどうもこんにちは。本当にお暑い中、またお昼間忙しいところ第6回の委員会を開きましたところ全員出席いただきまして厚く御礼申し上げます。 ではこれから本日の会議に入らせていただきたいと思います。本日の協議事項は、前回に引き続き、新市建設計画基本計画案の協議をお願いしたいと存じます。 なお本日の会議において、事務局より関係者ということで、新市建設計画作成業務を委託しております、株式会社ぎょうせいより森田博一主任研究員の同席を認めていただきたい旨の申し出があったので、小委員会規程第5条第4項の規定に基づきまして、本日出席を願っております。森田様、恐れ入りますが自己紹介をお願い申し上げます。
(株) ぎょうせい 森田博一	はい、只今紹介預かりましたぎょうせい総合研究所の森田と申します。建設計画策定のお手伝いをさせていただきます。今日は皆様のご意見、お受けして、また反映しなければならないなと思ってます。よろしく願いいたします。
議長 (丸井幸次)	はい、ありがとうございました。それでは時間的なこともありますので、報告事項、それから協議事項について議事がスムーズに進行できますよう委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 では早速ですが、会議次第に従いまして進めさせていただきます。なお、本日の出席は全員であります。小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告いたします。 引き続きまして、会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。本日は桃山町の千田委員、貴志川町の河上委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは次の会議次第第4番の報告事項に移らせていただきます。前回の小委員会での意見及びその対応状況について事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	それでは平成16年7月16日に開催いたしました、第5回小委員会で、委員皆様方から出されました意見とその対応について、会議資料の3ページに添付しておりますので、ご報告をいたします。 まず、新市プロジェクトに係ります事業の記載方法について、武部委員よりご質問がありました。新市発展プロジェクトを別個に記述するか、

	分野別事業の中で一般施策と一緒に記述していくのか、の2種類の説明をいたしました但説明が大変わかりにくくご迷惑をおかけしました。事務局としましては分野別事業の中で一般施策と一緒に記載していく方がよいというようなお答えをさせていただいております。 次に河上委員より、計画書はシンプルにまとめていった方がよいとのご意見がございました。基本構想に掲載してございます将来像を実現する基本的な考え方と主要事業等の関連について、具体的なところまで踏み込んだ貴重な意見をお出しいただきました。またまちづくりの分野別・主要事業の表現についての意見もいただいております。これにつきましては、委員長、武部委員、宇田委員、岡田委員からもご意見をいただき、行政用語ではなくやさしい表現も併記していくということでお決めいただいております。 最後に、委員長より今後の小委員会の開催状況等のお願いもしていただきました。以上でございます。
議長 (丸井幸次)	只今説明のありました報告事項、前回小委員会での意見及びその対応状況について、委員の皆様何かご意見ございませんか。 ございませんか。ないですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
議長 (丸井幸次)	はい、特にご意見等が無いようでございますので、前回の会議内容はこれでご確認いただけたと考えます。 次に会議次第第5番の協議事項に移らせていただきます。新市建設計画基本計画案についてであります但、前回は計画書の第3章新市のまちづくり施策・主要事業のとりまとめ方法等を中心に協議をいただいております。 今回は各分野別施策・主要事業の事業内容について協議いただく訳でございますが、各事業等でわかりにくいところも沢山あるかと思っておりますので、各町合併担当課長、企画財政担当者も同席いたしておりますので、疑問点等がございましたら、ご質問を出していただきますようお願い申し上げます。 また前回はたたき案ということで、今回はそれをベースに多くのところで修正を加えた基本計画案を送付させていただいております。これに基づき協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは事務局、基本計画案の説明をよろしくお願い申し上げます。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、それではまず始めに今回提出してございます、基本計画案について主だったところを先にご説明申し上げます。今議長からもご説明がございましたとおり、基本的に第5回小委員会で提示させていただきました、たたき案に肉付けを行い、作成を行ってございます。

構成についての変更点は、分野別施策の表現方法を変えたこと、これにつきましては先ほど小委員会における意見及び対応状況について報告したとおりでございます。また県事業に係る分野が限定されていますことから、第4章で新たに新市における和歌山県事業の推進を設け、一括してとりまとめてございます。さらに今回第5章で公共的施設の整備方針も入れております。従いまして残るは財政計画のみでございます。

記述方法は、前回の小委員会で協議いただきましたことを基本に、最初に新市の状況・特性などと分野別全体について、新市の取り組む方向性を□の枠内に記載し、中項目の施策の方向性、主要事業の順にとりまとめてございます。

なお、主要事業のところでは具体的な事業名までは入れてございませんが、事業名を総称した形で記載してございますので、ご理解いただきたいと思います。

では、一括してご提案させていただくと大変時間的にも長くなりますので、4回に分けて説明をさせていただき、ご意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、1ページから5ページについてご説明申し上げます。

1ページの主要施策の体系ですが、記載順序は前回小委員会で提案させていただき、決定された順序で、またたたき案から変更させていただきましたのは、(6)の教育・文化の発展ということでたたき案はなっておりましたけれども、教育・文化の振興にしてございます。

次に2ページ、3ページの(1)都市基盤の整備でございます。まずこの分野では施策を4つに分けて記述を行ってございます。まず①の都市環境の整備であります。ここでは新市全体を発展させる為の計画など、まちづくりの基本的なことを中心にとりまとめをさせていただきました。4ページの主要事業として都市計画マスタープランの策定など今まで各町が単独で行っていた計画を抜本的に見直し、新市全体としての土地利用、宅地開発等の取り組みなど総合的に今後考える必要がございます。そうしたことをふまえた事業を盛り込ませていただきました。

また、ユニバーサルデザインはというようなことで、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進とこういう風な事業も入れてございますが、ユニバーサルデザインは誰にとっても障壁のない社会を目指していくという考え方でございます。具体的にはわかりやすい案内表示板の設置であるとか、利用しやすい公共施設・公有施設の整備など進めていくということで、とらえていただければ結構かと存じます。このような事業は今後新市で取り組む中で中心的な施策になると考えます。

次に②の道路網の整備であります。道路は市民生活や経済活動を支えるもっとも重要な役目を果たすものと考えます。新市の一体性を図るうえで、広い視野に立って道路体系の整備を考えていく必要がございます。施策の方向性でも記載してましますとおり、京奈和自動車道の早期着工や、府県間道路の整備への積極的な働きかけ、市域の南部と北部を結ぶ道路

の整備など、積極的に行わなければなりません。それと同時に生活に密着した地域の道路整備も強力に推し進めていく必要があります。消防車など緊急自動車が通れない道では困ります。こうしたことを念頭におきまして、逐次計画的にその解消を図っていきたいと考えます。

次に③の公共交通の整備であります。公共交通機関であります鉄道・バスは少子化や自家用車普及に伴い、年々利用客が減ってございます。南海貴志川線におきましては、来年9月で運行を取りやめるというような方針が会社の方から出されました。沿線の住民にとっては非常に深刻な問題です。今回の計画案では和歌山線と同様、駅周辺整備を行うことにより利便性の向上に努めるという風にしてございますが、これにつきましては貴志川町さんの考え方をお聞きし、新市において今後どのようにしていくかの調整を行い、方向性を見いだしていきたいと考えてございます。またコミュニティバスにつきましては、各地域の状況をふまえ、新規路線の検討を行うなど、市民の利便性を高めていきたいという風に考えます。

最後に④の情報・通信の整備でございますが、市民生活の利便性など考慮し、情報通信基盤の整備やホームページを充実する施策など盛り込んでいきたいと考えます。

引き続きまして4ページ、5ページの（2）保健・医療・福祉の充実でございます。

この分野では施策を3つに分けて記述を行ってございます。まず、①の保健・医療の充実であります。新市で実施します健康づくりについての計画を策定し、ハードソフト両面の取り組みを含め、現在各町で行ってございます事業を一本化し専門的な知識を持った職員の増員など、体制の強化を図り市民一人一人の自主的な健康づくりへの支援を行う事業を盛り込んでいきたいと考えてございます。

また、福祉の分野もそうですが、ボランティア活動などを通して健康づくりについて自主的に活動していただける団体が地域住民と行政のパイプ役を担っていただき、新市の事業が的確に市民に浸透できるよう、そうした団体の活動への支援も重要です。全て行政だけで対応できるものではございません。市民の知恵、力をお借りできる努力を重ねていかねばと考えております。

医療については、地域の中核病院として「公立那賀病院」がありますが、病院施設の充実や夜間診療体制も含めて、市民が安心できる医療体制を確立することも重要です。

次に②の地域福祉の充実であります。施策の方向性にも記載していただきますように、従来那賀振興局で行っていました生活保護に関する事務などが新市に引き継がれます。福祉事務所を新たに設置し、ケースワーカーも置かねばなりません。こうしたことにより、福祉事務がより一層市民の身近なものと捉えていただくような取り組みが必要でございます。保健・医療・福祉の連携強化を図り、課題の解消を図っていく事業を盛

議長 (丸井幸次)	り込んでいきたいと考えてございます。福祉の分野は非常に広うございます。子育て施策、高齢者福祉施策、障害者福祉施策など従来から行っている事業に加え、新市としてふさわしい魅力ある事業も考慮していく必要がございます。また、老朽化と施設の収容人員など十分ではない白水園の整備やシルバー人材センターへの支援充実などは、具体的な事業として挙げさせていただきました。 最後に③の介護保険・国民健康保険の安定運営であります。介護保険施設の設置状況や介護保険サービスの充実度により、また、被保険者が使う医療費により市民に負担していただく金額が異なります。こうした相反する事柄であります。介護保険にあっては地域の実情を考慮した中で、新たな事業計画を策定し安定運営に努めていきたいと考えてございます。国民健康保険にあっては、不必要な医療費の支出を抑制する為被保険者への啓発を推進するなど、安定運営の施策を講じていきたいと考えてございます。また、介護保険制度の適用が受けられない高齢者等であっても、介護予防事業のメニュー化の拡大を図るなど福祉施策の充実にも努めていきたいと考えてございます。以上でございます。 はい、只今事務局から説明のありました、施策の体系、分野別施策・主要事業の（１）番目の都市基盤の整備、それから（２）番目の保健・医療・福祉の充実について、委員の皆様で何かご意見ございませんか。何でも結構ですので、よろしくお願い申し上げます。 その前に先ほどちょっと事務局から説明ありましたんですけれども、貴志川町さんに南海貴志川線の存続の問題が今取りざたされまして、先日ですか、南海の方から正式に来年９月で廃止、中止ということですね。それについて貴志川町さんで何かご意見、或いは今後の考え方について、新市に引き継いでいく中でどのような考え方されてるか、今現在もしあれば教えていただければ、この計画書の中で取り扱っていききたいと思うんですけども。
委員 (武部善次)	すいません、実は先週、ちょっと忘れましたが先週南海の運輸部長が私のところへ参りまして、町長受けたら良かったんですけども、町長がちょっと出張でおらなかったのが私が受けたわけですが。１４年度まではやはり廃止するにせよ、沿線の同意が必要だったらしいです。それが規制緩和っていうんですか、改正なりまして１４年度からはその撤退するにせよ、届け出だけでいいということで、届け出したら自動的にもう１年経てば廃止ができるということだそうでございます。南海といたしましても、３、４年前にも一度貴志川線の撤退も考えたそうでございますが、そういった沿線の同意も必要だということで、まあまあという中で続けてきたようでございます。年間５億の赤が、赤字が出ているようでございます。先だっても色々話出た中で、やはり存続に向けての署名活動も行いました。その中でやはり２５万人の署名もいただいたわけで

	すけれども南海としてはその後もやはり毎月の状況も減っているといった状況でございます。今後もやはり続けていくのに、少子化それから通勤者ですかね、それらも恐らく少なくなってくるだろうということで、今後も増える、乗客の増える見込みはたたないということで、一応撤退するというので。南海が手を引くということでございます。今後についてはもちろん対策協議会もございまして、そこらの方でも協議も必要でございますが、私としたらやはり自治体が恐らく続けていくとなればやはり自治体が預金なりそういったものを出さなければ、赤字を補填していかなければ続けられないだろうと思います。が、営業のその手腕っていうんですか、自治体自身が持っていない状況の中でやはり企業がやっぱり中心になっていただいて、そしてそこへある程度の金額を補填していくといった状況でなければ、自治体が和歌山市なり、県、或いは貴志川町がやったところで、恐らく余計に赤字が出るんじゃないか、増すんじゃないかなと思ってございます。そういったことでやはり何らかのこれもトップの方で考えていただくとと思いますが、何らかの形でやはり存続していかなければならないかなと。ただ厳しい状況でございますけれども、いかなければならないんかなとは思ってございます。今後どういったことでじゃあどのようにして存続させていくかっていうのは問題、一番重要な問題であろうかと思いますが、私としては続けていっていただきたいなとは思っています。今の状況の中でやはり南海貴志川線っていうのは、まだこれからも1年あるわけなんで、今のところこうしてすぐ取ってまうというのは、ここから省いてまうというのは、まだちょっと早いかなとこのように思います。説明になったかどうか分かりませんが、これでよろしいですか。
議長 (丸井幸次)	非常に答えにくいことと思います。今の現況だけご報告をいただいたということでございます。今後この新しい新市とやはり和歌山市、或いは県も含めて、この問題については協議をしていかなければいけない。今は貴志川町さんと和歌山市と県とが協議されてるということですのでけれども、やはりそういう意味で新市になってもどのような形で残っていくかどうかは別問題として今後やはり、協議していくっていう表現しかできないんかなと思うんですけれども。今貴志川町さんの考え方では今16年度はまだあるんだからこっから削除しないということですんで、表現の仕方ですね、どのような形に表現していけばいいんかなとは思いますが、これについて何か事務局案ありますか。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、よろしいですか。
議長 (丸井幸次)	はい、どうぞ。

事務局 (計画課長 岩坪純司)	特に案というのはございません。一応地元ですね、貴志川町さんの意向、それと県、和歌山市、その辺の状況もふまえた中で見極めていかならんとかいう風に思ってますけれども、ただ計画書の中にはどういふ風な形で記載していいもんか、それは事務局としても非常に苦労しているところでございますので、もしこういう風な形で記述していったらどうかなとかいう風なもしご意見がいただけるのであれば、そういう風な形に変更をしていきたいと、このように考えてます。以上でございます。
議長 (丸井幸次)	という風な事務局の意見ですけれども、これについて何か他の町さんでご意見ありませんか。 これちょっと私の考えで言ってもよろしございますか。ええですか。特にこの3番目で公共交通の整備と、これはもう重要な問題ですんで新市の中でも、だから重要な役割を果たしているJR和歌山線、それと現在の南海貴志川線の存続については、新市と県と和歌山市と協議をしていくというような表現で計画書の中へ残してはどうかとは思いますが、ここでも、ここで決定していくわけにもいきませんので、将来どのような形になっていくかわかりませんので、新市だけで対応決められる問題ではないと思います。多分和歌山市も参加した中で、或いは県の協力も得なければこの存続については、成り立っていかないとこのように考えますので、そのような表現でこの計画案の中に公共交通の整備という目的の中で、入れていくかどうかということをお諮りしたいんですが、どうですか。現在のって入れとけば、今確かに現在南海貴志川線ですんで、そのような表現で存続については今後協議していくという形でどうですかね。あくまで私個人的な意見ですんで、皆さんのご意見をお伺いしたいと思うんですが。はい、どうぞ。
委員 (千田弘)	私の場合は別にことさらにその分を特に協議するとかっていうんじゃないに、この文面を見る限りでは駅周辺を整備する、そのことについて色々推進していく、或いは向上に努めるという意味であるんで別にこのままの形でおいても差し障りないんじゃないかと、ことさらにそういう風にしないでいいんじゃないかなという風に思うんです。以上です。
議長 (丸井幸次) 委員 (増田敏郎)	はい、他にご意見ないですか。はい、どうぞ。 今和歌山線でなくて貴志川線の整備事業については、目的は公共交通機関の利用促進という議題になってるその書いてるとおり、残していくという風なやり方が、今後の利用促進の目的に添うんじゃないかと思えます。
議長	私もそういう判断したんやっしょ。このここの公共交通の整備と公共

(丸井幸次)	交通機関はやっぱり残していかないかんていう、新市の中でそういう中でそういう表現使ったんですけど、今桃山の千田さん言われるんは駅前周辺の整備ということで残ってるんやからこのままの表現でええやないかと、いうことなんですけれども、ここへ載せてるんはあくまでもその公共交通の確保って意味で載せてくれてるんですね、事務局。そういう意味ですね。だから公共交通を確保していこうという意味でこれ載せていただいといますんで、私そういう表現さしてもらったんですけども。今増田さんがそういう風な意見なんですけれども。他にご意見ございませんか。はい、どうぞ。藤永委員どうぞ。
委員 (藤永知宏)	はい、私も和歌山線自身もこれ存続をとにかく言われてきておる時期ですんで、こういう表現でいっていただいた方が広く両方にいけるのかなと感じがいたします。
議長 (丸井幸次)	はい。これこの文言ですけども、ＪＲ和歌山線それから南海貴志川線の利便性の向上に、もう駅前周辺整備って書くとちょっと勘違いされるかわかりませんので、あくまでも我々ここで訴えたいのはその公共交通機関の存続なり、或いは利用度を高めていこうという風な目的で挙げたいと思うんで、重要な役割を果たしているＪＲ和歌山線、南海貴志川線の利便性の向上に努めますと、もうさらっといくか、ね、そしたらそのまま残っていくと思うんですけども、正式に決定した時にはそういう意味で我々は利便性の向上に勤めるということでここで訴えとけば、もし何かあった時には新市で協議していくという形になると思うんですけども。その辺どうかな。はい、どうぞ事務局。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	その駅周辺の関係なんですけども、これは和歌山線ですけども、和歌山線活性化検討委員会とこういう風な組織の中で、駅周辺の整備も含め乗客の増員を図っていくと、こういう風な運動も今してますのでその事をちょっと入れていきたいという風に考えます。おっしゃられるようにこれ２段書きっていう風な形で利便性の向上と駅周辺の整備、これ別に離していくというようなこともできますので、そういう風な形でとりまとめていかしていただきたいと今ちょっと思いましたので、それで委員の皆様にご諮っていただけませんか。
議長 (丸井幸次)	今、事務局案出したとおりなんです。利便性の向上とそれから駅周辺整備と２段構えで表現をしていきたいということですけども、それでよろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
議長	よろしございますか。はい、ありがとうございます。では事務局そう

(丸井幸次)	いう形でこの表現考えていただけますか。他に何かございませんか。都市基盤の整備と、保健・医療・福祉の充実、この2点についてでございます。それともう1個私の方から申し訳ないんですが、先ほど事務局から説明いただいたんですけども、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進と、非常にわかりにくいんで、先ほど事務局から内容は言っていたいただいたんですけども、住民の方に見ていただく場合には、下の方にちょっと備考ってな格好でユニバーサルデザインですか、っていうのはどのような、具体的にどのようなことだと、この下へちょっと備考欄で入れといてもらえますか。先ほど事務局が説明したような形でよろしございますので。お願いします。 他に、どうぞ岡田委員。
委員 (岡田邦夫)	ちょっと確認したいんですけども、先ほど事務局の方に介護保険制度の問題について説明がございまして、文面に載ってないんですが、介護保険を利用できない方々ですね、それについても何らかの形で対応していきたいというような表現があったんですが、私の間違いでしょうか。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	その通りでございます。介護保険につきましては現在、要支援から支援1～5ですかね、こういう風な形で今現在事業なされてるかと思えます。介護保険の方もかなり多額のお金が要ってきてるという中で、そういう風な見直しも今後かかってくるという風に考えます。要支援、要支援ですかね、要支援とか1とか2の要介護、ごめんなさい要介護ですか、そういう風なことで見直しがかかってくると、見直しにかかって今までやったら適用になってたんですけども、適用になってこないという方もともすれば出てくるという風な気もします。気もしますというかあるかと思えます。だからそういう風な人に対しても従来の施策、そういう風なメニューの拡大を図っていくとこういう風なことでご理解いただきたいと思えます。そういう風な事業を盛り込んで、具体的には何々事業とこういう風なことは書けませんけれども、総称した形で書かしていただきたいとこういう風に思います。
委員 (岡田邦夫)	あのね、すいません。要支援から1～5までの6段階についての多分見直しとかっていうのはこれ国全体やからできないと思うんよ。正直なところ。介護保険制度はもう全国域のもんやから、ただ介護保険を利用できない方って僕ちょっと、私の感覚の中で今聴いた内容では実際的な介護保険、介護認定を受けない方は介護保険を使えないのが現実でしょ。認定を受けない方も中には高齢者で元気な方がおられると思うんです。しかし、突然的に色んな形が出てきて実際的には介護保険を利用できないけども、どうあってもそういう色んな医療関係で必要性が出てくるという形の中で、低所得、特に低所得者の場合なんですけどね、そういう場合に考えておられるっていうことを説明してもらったんか、それとも

議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	介護保険制度の中での感覚でお話しされたんか、ちょっと私聞きたかっただけなんですけどね。 はい、どうぞ事務局。 ちょっと説明がまずかったんですけども、前者ということで。今でも各町で例えば外出支援であるとか、そういう風な施策がなされてます。そういう風な施策、色々ありますけども当然これについては、調整今5町の中で協議を、調整作業してますけれども、調整はされていくという風になるかと思えますけれども、それ調整されてかつ、それ以外のものについても住民のニーズ、要望が高いものについては今後も新市の中で考えていくと、こういう風なことでご理解いただきたいと思います。以上です。
議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫) 議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫)	はい、岡田委員。 はい、はい、わかりました。もう1回だけお聞きします。 どうぞ。 確認します。各町が当然そういう風な施策は持っておられると思います。ただ、施策の基本的なことは一緒でしょうが、多分金額的とかそういう目的が違うので、そこを一体化していくという形のもんですね。今やってられる施策をなお一層5町で一定化していくと、もちろん介護保険の保険料云々のこともあるかもわからんけど、それじゃなしに実際的にはそういう風な特別施策を均等的にやっていくという意味ですよ。はい、ありがとうございました。
議長 (丸井幸次)	よろしいですか。他にご意見ございませんか。ないですか、この2点について。よろしいですか。ございませんか。 たくさんのご意見ありがとうございました。皆さんから出された意見、提言等を事務局で検討させていただきまして、修正が必要なところは修正を加え、次回に再度協議に諮りたいと存じます。委員の皆さんそれでよろしございますか。
委員一同	「はい。」の声あり。
議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長	では事務局次の説明、どうぞ。 申し遅れましたけれども、今主要事業の中で色々事業はめ込んできております。策定会議の皆さん、事務局の方で考えさせていただいた事業

岩坪純司)	盛り込んでございます。これ以外に例えばこんな事業、この中へ盛り込んだらいいのかなと、こういうもし事業がありましたらおっしゃっていただければ検討もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
議長 (丸井幸次)	はい。今事務局から説明ありましたとおり、今ここには主要事業で、都市基盤の整備については施策名で4つの施策名を出している訳なんですけども、他にこういう主要事業を入れていけばいいではないかということがありましたら、入れていきたいとこのように思いますので、何かございませんか。 これは今日発表してもらわないかんの、また次回でもかめへんの。もう1回ぐらいは。
事務局 (計画課長 岩坪純司) 議長 (丸井幸次)	はい、次回でも結構でございます。 はい、もし今日今のところお考えないということで今後帰られまして、こんな事業も入れてはどうかなっていうことがもしあれば、次回の小委員会で意見を述べていただけてもまだ時間的には間に合うそうでございますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは次の生活環境の整備と環境の保全と創造の件につきまして、事務局より説明よろしくお願いいたします。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、では6ページから9ページについてご説明申し上げます。6ページ、7ページの(3)生活環境の整備であります。 この分野では、施策を4つに分けて記述を行ってございます。①の上下水道の整備であります。現在水道事業については、事務事業の調整作業を精力的に行ってございますが、各町の水道料金の格差が大きく調整作業が遅れておるということで聞いております。しかし、新市全体を考える中で合併当初においては難しいという風には思いますが、浄水場施設等の統合も含め整備計画を策定し、一本化を図らなければならないかと考えます。こうした取り組みを進め、新たな水源の確保や経営の合理化を推進していきたいと考えております。また、未給水地域への簡易水道敷設も進めていきたいという風に考えます。 下水道の関係ですが、県が事業主体の「紀ノ川中流流域下水道事業」の促進と新市で実施します公共下水道事業の整備を主要事業に挙げさせていただきました。また、地域によっては農業集落排水事業や合併処理浄化槽の普及も図っていきたいという風に施策の中で盛り込んでございます。 次に②の住宅・住環境の整備であります。公営住宅や改良住宅の整備や人口増を図る観点から持ち家取得への支援、UIJターン支援事業を盛り込ませていただきたいという風に考えます。また、貴志川町の五

色台広域施設組合の火葬場、那賀町の火葬場は現在機能的には問題はございませんが、打田町・粉河町・桃山町は老朽化しており、今後新市全体を考えていく中で、火葬場の建設も考慮していく必要があると考えます。

次に③の公園緑地の整備であります。市民が憩える公園、広場が少ない状況にあります。こうした施設は災害時の避難場所やオープンスペースになるなど、多くの目的に利用できることから、その整備を進めていく必要があります。

最後に安全性の確保であります。住民意識調査の合併に期待する新市の将来像で最も要望が高かった項目です。地震や台風などの自然災害に対する備え、火災の予防体制、交通安全対策、防犯対策、消費者保護対策など多くの分野に分けられますが、総じて言えるのは、行政と地域住民が連携を深め、地域はみんなで守るといった防災・防犯意識を高めることが最も重要なことと考えます。主要施策につきましては、記載しているとおりであります。行政としてはこうした施策を積極的に推進し、被害者を出さない取り組みを目指したいと考えてございます。

引き続きまして、８ページ、９ページの（４）環境の保全と創造でございます。

この分野では施策を３つに分けて記述を行ってございます。①の自然環境の保全と活用であります。環境教育や保全活動の重要性に加え、地域として貴重な生物の保護、例えば葛城山の天然ブナ林、ほたる、天然記念物でございますきいしもつけ等は、特に保護活動を進める自主団体との連携を深め、市民全体の取り組みへと発展させることが必要であると考えます。活用面では、例えば平池公園などの親水公園の整備や紀ノ川、貴志川の河川敷を利用した公園整備、葛城山などのハイキングルートの整備を図ることにより、市民が自然にふれあえる場を創出することができると考えます。

次に②の景観形成の推進ですが、たたき案では歴史・風土の保全としていましたものを歴史的建築物や町並み、農村風景に加え、市民参加による花いっぱい運動なども景観形成の重要な要素であることを理由にタイトルを変更させていただきました。具体的な事業につきましては、景観条例を制定していくことにより、景観の形成の保全が図れると考え、検討というような形で盛り込んでいます。

最後に③の循環型社会の形成であります。新市の緊急課題であるゴミ焼却場の整備、それに付随のリサイクル施設の整備を最重点項目として、主要事業に入れてございます。また、環境衛生の保全で不法投棄防止の監視強化、産業廃棄物の適正処理の推進を主要事業に入れると共に、ごみ減量化対策の推進、リサイクル運動の推進、公害防止対策事業の推進などの事業を盛り込むことにより、市民と共同で行う美化運動など啓発活動も引き続き行わなければならないということで、主要事業の方に入れさせていただきました。

議長 (丸井幸次)	なお、たたき案の河川の整備については、7ページの④の安全性の確保と重複しているところがございますので、その分については割愛をさせていただきます。以上です。 はい、ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありました、生活環境の整備、それと環境の保全と創造について説明いただいたわけなんですけれども、これについて委員の皆さん何かご意見なり、ご質問はございませんか。 ないですか、なければ私ちょっとよろしございますか。先ほど主要事業の中で、住宅、住環境の整備で火葬場整備事業の検討ということで、今那賀町・貴志川町は今の施設はしばらくいけるということで、打田町・粉河町・桃山町さんが非常に老朽化してるということで、今後新設を検討していかなければいけないという提起ですけども、これはその旧村単位で1つずつ3つ作るっていうことですか、それとも1カ所どっかで検討していくっていうことですか。 はい、どうぞ事務局。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	その辺につきましては、この効率化であるとかそういう風なことを当然考えていかなければならないかと思います。例えば今あります那賀町さんの施設については新しいですし、例えば打田町でだめになったという風になれば那賀町の、新市になれば一緒なんですけども、こういう風なところでお願いすることになるかと思えますけれども、人口7万というような中で2つですか、五色台は一部事務組合なんですけどもそうしたことも今後考えていく必要はあるんじゃないかなということで、こういう風なことを入れさせていただきました。
議長 (丸井幸次)	はい、確かに那賀町でやったら今2炉しかございませんのでね、5町の合併がなって那賀町を使うということになるととてもやないが、今でも1日にたて合う場合がありますんで、だからやはりこれは一定、その各旧村単位で作るんではなしに、やはり新市としてやはり斎場の検討っていうことも考えるべきではないかなと思うんですけどね。どうですか。
委員 (岡田邦夫) 議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫)	委員長ねえ、 はい、どうぞ。 これ色んな具体的にものすごく話したら細かいとこまで話できてきてらっしょ、今よう。实际的に。これはもちろん7万都市の中でのそういう対応っていうことだと思うんで、これに介してはやで、果たしていくつ作るとか、どこへ作るとかっていうとこまでこの委員会で決めやんなんもんな。

議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫)	いや、いや、そこまで。 そこらがね、ちょっとねそなえこまこまでいったら全てがこまこなってきた、もちろん使えるもんはつこてやってるんやろけども、もちろんそれに対応する色んな形の中で、現実スタートして、現実に必要ながあれば、これは他へ頼むわけにもいかんやろうし、またかなり色んな問題も出てくると思うので、どこまでそういう風なこまこいどこまでこの建設委員会で作っていくもんかいうことをまず本線を作ってもらってから、こういくとかってやらんとちょっと申し訳ないけど、委員長にえらいさかろうて悪いけど、どうでしょ。
議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	どうぞ、事務局。 はい、岡田委員おっしゃられるとおり具体的にここへここへと、こういう風な議論にはならないかと思います。今の5町の現状見て老朽化の激しいところもありますので、今後新市全体を考える中で当然使えるところは使っていく、それから不足するところは補足するという風な中で全体的な事を考えて検討を加えていっていただきたいというようなことで検討という風な形で挙げさせていただいてますので、よろしく願いいたします。
議長 (丸井幸次)	私なぜ言うたかという、これまた住民説明会に行きますとね多分そういう質問が出る可能性がありますんで、その絶対一つは新市で、どこに作るとかそんなとこまで話できませんけども、新市で新設の火葬場は建設すべき必要があるという風なやはりとこまでは詰めとかなないと、1カ所にするか、2カ所にするか、3カ所にするかそれは別問題として、できたらもう新市の斎場として一つね、大きなやつを作るべきかなという感覚で僕は話ただけで、具体的にどこへやるとかっていう話。その3つがもう老朽化っていうんであるんでね、この際そういうのどっか新市で一つ持つべきでは、今後持つべきではないかなっていう意味で話をしましたんで、具体的にそなえこまこいどこ、どこに作るとかっていうことじゃあございませぬ。はい、だから検討って入れる限りは新市でも一定の火葬場の建設については必要であるっていうことで、考えなければいけませんので、そなえなったら今度恐らく説明会行った時に住民の方からじゃあどのようなことまで考えてるんよという話が出た時に、答えられるような形だけはしときたいなと、そういう考えで申し上げたんで、ご理解をいただきたいと思います。
委員 (宇田寛)	ちょっと質問があるん。

議長 (丸井幸次) 委員 (宇田寛)	はい、どうぞ。 今、火葬場の整備の問題が出てますが、もう1点は公共施設の整備統合というのがありますね。それとこの火葬場の整備とどう、別々に考えてんのか、それとも一体的な問題としてその中に公共施設の整備統合の中に火葬場というものも入れていった考え方で進めていくのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたい。
議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、そうですね。 議長。
議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	どうぞ。 公共的施設の整備方針ということで、20ページの方に第5章の方でつけさせていただいてます。これにつきましては、全体的な施設の整備方針を書かしていただいています。具体的にはここ、ここと、これとこれを統合するとかこういう事は書いてございません。具体的なことになりますと、この主要事業の中で入ってきますのでそういう風な形でお考えをいただいたら結構かという風に思います。以上です。
議長 (丸井幸次) 委員 (宇田寛) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、わかりましたか。 まあちょっと、ちょっと。別に検討していきますよということ。 そう、そういうことです。はい。20ページのところは全体、色々施設あると思います。それらの基本的な考え方、そうしたものを20ページの方に記述してます。具体的に例えば火葬場であるとか、後でも出てくると思いますが、例えば保育所の統合なんかも今現在進められている町もございます。そういう風なところは個々の主要事業の中で入ってきますので、そういう風なことでご理解いただきたいと思います、はい。
議長 (丸井幸次) 委員 (河上泰三)	よろしございますか。はい。他にご意見。どうぞ河上委員。 すいません、宇田委員が質問されて理解したと納得されてるんで、非常に言いにくいんですけど、今もそうなんですけど前回の時もちょっと議事録に間違いがないんで承認ということであつたんですけど、20ページに基本計画をという話ですよ。基本計画が前にきて具体的事業が後ろにくれば非常に素人としてはわかりやすいですよ。それが具体的

	事業が前にあって、基本施策が後ろにあったらあれってこう最後にまで目を通していってしまうんですね、ですから私は前回の時に色んなつながりの関連事業、例えばこの委員長困らしても申し訳ないんですけども、1ページのところに将来像を実現するための基本的な考え方っていう風に○してる当てはめてる欄もあります。でもこういう実現するための基本的な考え方なんていうのは、前にあって全体に関わってるんで例えばそれじゃあ細かいこと言う訳じゃないんですけど、この中に○のついてないところに○を入れんといかんのちゃうんかと思う住民がおるということですよね、簡単に考えたら。その順番が色んな関連づけを無理矢理していくというのはいかがなもんかっていうのは私は前回にそういう意味での質問、意見を出したんですよね。ですから基本があり順番があったら非常にそういう質問がですね、後先3つ飛ぶところが1個しか質問が飛んでこないという風に思うんですよね。その順番っていうのはやっぱり素人は非常にとまどうところが出てくるんですよね、その順番間違うと。そこを是非気をつけていただきたい。やっていかないといけないというこれは我々全員に言えることやと思うんですけど、例えば庁舎は建てないといけないというような発言は非常に先ほど岡田委員も出しましたが、ここら辺は我々自身、自分自身個々にですね気をつけていかないと、私ら協議会の委員としてはそれじゃあ建てた方がええに決まってるですよ、決まってるんですけども今ある施設の財政的な運営面、管理面、建てて今の施設で間に合うのか、間に合わないのかその所の数字がわからないのに、先ほど岡田委員もおっしゃられたようにここに必要や、必要でないというのは踏み込みにくいと、ただ町の構想として検討する中でこういう構想ですよというのをはっきりと位置づけが決まればですね、非常に委員会としては意見が述べやすいという、そのところを共通の意識を持つというのは非常に大事なことでそこら辺ちょっと気をつけていきたいかなと、私も含めてですけどそういう風に思ってるんですけど、以上です。 議長 (丸井幸次) はい。確かに河上委員いわれるとおり我々の委員としての役目っていうのもあると思うんですけども、後ほどまだ今日発表できないんですけども、財政計画がたてた上でこの議論をしていくのが当然でございます。それはもうよくわかってるんですけども、この主要事業についてももう少し具体的に書いていくべきかどうかという考えもあったんですけども、今まだ財政シミュレーションが具体的に出てきておりません。そういう中で色んな、今日を含め色んな意見を出していただきましてこれとこれは新市にとっては必要であろうということであればそれに基づいて財政計画もたてていかなければいけない、このように思います。今ここで火葬場整備の事業検討と、我々はそこまでいいんです。正直言います。ただ今その今3カ所が老朽化してるんで、するんであれば効率よく1カ所にまとめたらいいいんかっていう議論で僕はしていただきたいな
--	---

	と思ったんです、今後新市になって。それそういう風な意見を求めただけで具体的にここで事業、事業費がこんだけいってってということじゃないんです。だから今後新市としてやはり効率化を図る為には旧施設を改善してそのまま使っていて、3カ所で使っていくか、それとももう新市になるんだからもう一つ大きなもん1個作った方がいいんじゃないかという私の考え方、そういう意味で言っただけでこうやりましょって言うことじゃないんです。その点ご理解いただきたいと思います。事務局もそういう意味でこれだしてくれたんですね、検討っていうのは。じゃないんですか。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	一応できるかできないか、まずこれは財政的なものもありますので、一応この検討を加えていくと、新市になって検討を加えていくと、現状見ても非常に困ってるところもございますので、当然こういう風な検討は必要かということで入れさせていただきました。以上です。
議長 (丸井幸次)	はい、今の状況では必要性があるということで火葬場の整備事業の検討という文言で止めておきたいと思います。いいですか。これねちょっと誤解招く場合あるんでね。
委員 (岡田邦夫)	これだけ広いね、広い5町が一緒になったところでね火葬場っていうのは住民の意識ものすごいあるんでね、遠かったら遠いでその時間がかかるから、かなり色んな問題が起こるんで、今までうちらも他町村でお借りしてたけども、そこまで行くのにはかなりの時間がかかったのでやっぱりできればもう近くへって、何カ所かの・・・これはもう住民意識の中で検討していく問題で、必要性は必ずあると思いますので。そこのとこ。
議長 (丸井幸次)	老朽化している施設もあるということで、これは今後整備していかなければいけないという意味で火葬場整備事業の検討と、そのように解釈していただきたいと思います。それでよろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
議長 (丸井幸次) 委員 (宇田寛)	他にございませんか。どうぞ、宇田委員。 あの一つ。この1ヶ月ですね、の間災害関係を見てると非常に地滑りとか洪水による被害という悲惨な何がありますね。今回この中には施策方向性の中で、国・県が実施している地滑り対策治水、治山対策などの防災事業促進しますということで挙げてくれてますね。それから主要事業のところでは、もう河川等の危険箇所の改修ということで挙がってはいるんですが、僕は特に心配するのがですねいわゆる中小河川のところ

	での色んな被害の発生による、災害というものが出てきはせんかいなど、桃山町なんかでもひょっと考えてみると、2, 3カ所非常に緊急的に対策を立てやないかんような場所があるなというように感じる訳なんです。これは各町ともやはりそういう箇所が、いわゆる中小河川で国とか県じゃなしに地方自治体自身に対応していかないかん場所もかなりあるし、それには地域住民の人たちの非常な協力とか、或いは地域住民が一番良くわかっているような箇所の摘出というものが非常に僕は重要になってくるし、この問題が色んな施策の一番緊急を要する僕は問題だろうと思うんです。だからそういう点でここへ載せてはくれてはおるんですが、そういうような意味を持ったこの考え方で載せてくれているのかどうか、ということなんです。
議長 (丸井幸次)	はい、事務局。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、宇田委員おっしゃるとおり、このところについてはまちで基本的に実施する事業を書いています。後の方に県事業というような所もありますけれども、主要事業この中は全て市の方でする事業とこういう風な形でとらえていただければ結構かと思います。以上です。
委員 (宇田寛)	その中でね、いわゆる住民のいわゆる協力というのが先ほども言われましたが、非常に大事なことやろと思う。そういう危険箇所摘出する為には住民の協力も必要やろう、またそれに対応する為には用地の買収とかいうような問題が出てきた時に、それをよく所有者の理解を得た中でやっていかないかんという問題で、なかなか工事が進みませんよという現実あるわけなんですね。そういう時にいかにそれを乗り越えて早くしていくかという問題が僕は出てくるんじゃないかと。人によったら条例みたいな作って土地を多少とも個人の権利を制限してでもやらなくかんというような問題に僕は発展する可能性もあると思うんです。そういう時にはやはり地域の人たちの協力なり理解というものが絶対必要であると思う。わかったようなわからんようなこと申し上げるけども。
議長 (丸井幸次)	はい、今宇田委員言われて、確かにそういう問題が起こってくると思います。そういう意味でやはり防災関係とかそういうことになるとやはり住民の方の理解を得ていかないとみんなの命と財産を守っていけないということも考えられますので、その文言も織り込むかどうかは少し考えさせていただきたいと思うんですけども、やはりみんなでその防災をしていこうと、市民全体で防災意識を高めてそんな協力体制を取っていこうというような表現で載せていきたいとこのように思いますので、よろしくお願い申し上げます。他にないですか、はい、どうぞ上野委員。
委員	あの生活環境の整備とかいうことであるんですけども、色々河川、道

(上野富一)	路整備とかいう形であると思うんですけども、河川整備っていうんかそういうのもやっぱりもうちょっと新市においては考えていただきたい、っていうのはやはり道がずっと整備されても川が汚いとか、特に紀ノ川じゃなしにそこへ入ってくる新市の新しい、細かい小さい川とかそういう部分の整備はしていかないけないのかなと全体に大きく見て、道路整備もあれなんですけれども河川の整備っていう部分もやっぱり環境とか、そういう部分で非常にこう大事なかなと思うんですけども、その辺はやっぱり十分に考えていただきたいなと思います。道路整備、道路整備で走ってしまって、自然を守る、河川、水の大切さっていうのはやっぱり道を道路走って行って、川に整備がされてないという状況が多々あると思うんで色々整備するに当たっては水系っていうかそういう部分ももうちょっとこう考えてもらって、施策の方に盛り込んでいただけたらなと思います。
議長 (丸井幸次)	はい、上野さんそれ8ページの次のところでね、環境の保全と創造の中で河川の清掃や美化運動ということで、次の時に説明していただきたいと思います。次の時に事務局の方からお話しさせていただきますんで、環境の保全と創造のところで。入ってたんかな、ごめんごめん。事務局ちょっと今の意見で。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、すいません。7ページでは河川等の危険箇所改修とこういう風なことを挙げさせていただきました。9ページの方ではですね、美化運動、各町でされてるかと思いますが、クリーン作戦であるとかこういう風なことは当然新市の中でもやっていくということで、進めていきたいという風に考えます。以上です。
議長 (丸井幸次) 委員 (上野富一)	はい、どうぞ上野委員。 今言うたのはそういう色々クリーン作戦とか美化運動じゃなしに、河川の整備っていうんですか、そういう部分を道路と一緒にして欲しいということです。なかなか整備、環境とかいわれても環境守るには水系が大事なんで、河川をコンクリートでやってしまうと、コンクリートだけやって川がもう埋まってるとか色んな部分があると思うんで、新市になった時に5町がみんなが環境、綺麗な川やなという、そこへ綺麗な町へ新しい新居を建てたり、住んでいいなという風な部分をすぐじゃなしに、長い目を持って地域っていうんか新市においてはそういう考え方で自然を守っていくっていう部分で道路整備も必要やけども、その周りの道路整備をして河川が汚くなってたら意味がないという風に思うので、道もきちっと整備はしていかなあかんけども、その河川が汚れるような道路では困る訳なんで、道路はきちっと作りながら環境も特に大事なのは川とか、紀ノ川へ入る小さい川をきちっとやっていかないと色んなた

	め池とか、色々これから先問題は沢山あるのできちっとしたそういう紀ノ川へ流れ込むような河川の整備で、車を止めて川が綺麗やなという風な住民が思ってもらえるような、河川の整備とか道路の整備をしていただきたい。道路整備だけで走るんじゃないにそういう河川の整備っていう部分も全体に河川の整備っていう部分も考えながら、環境とかを含めていかないとみな河川のことは全然入っていないので、クリーン作戦、綺麗にせないかん、綺麗にせないかんって言うててもそういう風に綺麗になった川であれば、ゴミも捨てないし、気をつけて美しいなと思ってくれるので、その辺をもうちょっとやっぱり施策の方で検討していただいて河川っていう改修もあるし、危険なところも沢山あると思うので、そういう部分は新市としても色んなところ、河川を確認しながら進めていって欲しいなと思います。
議長 (丸井幸次)	はい、わかりました。ごめんなさい、勘違いしてましたんで。確かに河川整備は必要だと思います。実は各町から今後続けていかなければいけない事業の中にも、河川整備も含まれております。だからこれは県の事業になるか、新市の単独事業になるかっていうのはまた今後協議の問題ですけれども、そういう意味でやはり河川の浚渫とかそういうことやったり考えていかないといけないと思っております。 事務局何か。今の件で。どうぞ。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	色々河川整備それから集落流れる俗に言う溝、溝っこですね。溝っこの整備、こういう事業は要望としても非常に多ございます。そういう風なことで例えば集落排水の関係については7ページの①主要事業の中の集落排水事業ということで、これは家のそばを流れてる側溝であるとかそういう風な整備も含まれてるということもありますので、それも含めて提案というんですか、させていただきますので。
議長 (丸井幸次)	はい、上野さんそういうことですので、集落排水事業これは普通の集落排水ですけども、河川のやはり整備ってのが大事なことだと思います。各町からも河川整備は要望で色々挙がってきておりますので、それを取りまとめていきたいとこのように思います。他に何かございませんか。生活環境の整備と環境の保全と創造について、何かご意見ないですか。どうぞ、岡田委員。
委員 (岡田邦夫)	すいません、先ほどその火葬のところで話しましたが、火葬だけの話じゃなくしてね、再度僕、皆さんにもお聞きしたいんですけどもね、例えば今上野委員さんもこうご質問ありましたけども、安全性の確保で話をするものと自然環境保全の中での話するんといっぱいあるんやけど、色んな話はしていきたいんですけども細々でいったんじゃあほんまに色んな形出てくると思うん。それと今川のことでも一級河川、二級河川

	の用水等々あるんやけども、この中に限ってうたわれてるのは環境保全の中でブナ・蛍等々まで出してるっていうことは、かなり環境問題に当たってるんじゃないかいなという解釈の方法と、ただ単に書いてるだけかなっていう感覚の中で全体的にいうのと、色んな形で今色んな形の話されて道路ばかりに力入れるんじゃないしに、川も全てをって全てにもちろん力を入れていかないかんのですけど、細々でいってたら単語で色んな形が出てきて、ただ我々がどこぐらいまでの解釈をしたらええんかっていうのだけを僕は先ほどちょっと聞きたかったんでね、後は色んな形の中で特別感覚の中で新市になって色んな事業形態が作り上げられ、そこに執行部かまたは色んな専門分野を作って検討やっていくんやけど、それを作れ、専門分野を作ってこういうことしっかりと検討して前向きに新市を建設していけ、それまでの土台作りは我々がこの建設小委員会でやっていくんやっていう意気込みか、それとも意見述べをどんどんやって細こいところまで話をしてこれを作っていくもんかっていうところ、きっちりとやらんことにはなかなかこんな話ってあっちからこっちからっていっぱい話出てくると、僕委員長思うんよ。すいません、そこらのとこ僕も無能なもんで一応きっちりした幹事会なり、そういう風な形の中でふまえて進行をお願いしたいと、かように思います。恐れ入ります。
議長 (丸井幸次)	わかりました。今、岡田委員言われましたとおり、我々の委員としてのこの小委員会での立場、或いは臨み方なんですけれども、非常にその辺が区別が付きぬくいところだと思います。我々としたらあくまでも全体的な新市の計画案について意見を述べてやっていかなければいけない、そういう意見の中でややもすれば細こいところまで話が入ってくるということがややもすればあろうかと思います。でも具体的にこの事業をなさいよっていうことじゃなしに、こういうことも必要ですよというような事業、主要事業の施策名を入れていけばいいんかなって私自身は考えてますんで、色んな意見を言うていただきまして、新市になればこういう事業も必要であろうということで載せていきたいなと思ってんで、皆さんの意見を色々聞かせていただけたらなと。細こいところでこの河川をどないせえとかこの道をどないせえとかっていうところまではちょっと入ってはいきぬくいと思うんですけども、今全体的な話の中でやはり河川も綺麗にしましょう、道路整備もやはりもっと住民の方が生活をしていく為に便利な道をつけましょうっていう程度のことぐらいは載せていきたいなと思ってんですけども、そういう意見をいただければと思います。岡田さん、それでよろしございますか。ややもすれば細こいところまで話はいくと思うんです。
委員 (岡田邦夫)	必要ですよ、話は必要なんですけど、果たして我々どこまで。そやからきっちりと新市のね、一つの部門的なもんにとしっかりと我々は受け継ぐ

	だけに土台の話をきっちりどこまでやりなさい、後は自分らで検討してしっかりとマニュアルにおいてやりなさいということを作っていくのが僕、建設委員会やないんかなとこう思ってるんで、しっかりと跡継ぎをして下さいよと、我々はここまでの土台を作ってこれをやらしてもらわないかんよと、それには現状に合わせてきっちり調査し、検討会を開いてその部門、部門でやって下さいよと持っていくのが我々とちゃうんかと思うんやけどね。
議長 (丸井幸次)	はい、そうです。
委員 (岡田邦夫)	だからそれには色んな細かいとこまで話し合いは必要ですよ。しかし文面がどうのじゃなしにそここのとこをきちっとして僕は建設小委員会っていうのは作られていくんじゃないかと、こう思うんやけどね。生意気なこと言うてすいません。
議長 (丸井幸次)	確かにそういうことです。だから意見はやはり
委員 (岡田邦夫)	5町、新町になってもこのメンバーずっと残らんんで。
議長 (丸井幸次)	今言われるとおりね、色んな意見を細かいとこまで出してもらって、それを最大公約数にまとめて一つの文面として残していきたいと、こういう解釈ですんで、その点よろしくお願い申し上げます。他にご意見ないですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
議長 (丸井幸次)	じゃあ、なければ生活環境の整備と環境の保全と創造についてはたくさん意見をいただきましてありがとうございます。次回まで先ほどご意見がございましたことを修正も加えて、皆さんにお諮りしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ここでちょっと暫時休憩をいたしたいと思います。よろしくお願いします。 (休憩 午後2時50分) (再開 午後3時00分)
議長 (丸井幸次)	では休憩まえに引き続き再開をいたしたいと思います。次に教育文化の振興とそれから産業の振興について事務局の方から説明をお願いします。
事務局 (計画課長)	はい、それでは11ページから14ページにつきましてご説明申し上げます。10ページ、11ページ、12ページの(5)教育・文化の振

岩坪純司)	興であります。ちょっと申し訳ございませんが、訂正箇所が2箇所ありますので、訂正の方よろしく願いいたします。11ページの③地域文化の振興の3行目、「ふれあいを深める」の「る」が抜けてございます。恐れ入ります、「る」を入れていただきたいという風に思います。それとめくっていただきまして、12ページでございます。12ページの④の人権教育の推進の主要事業名の啓発活動体制の充実の（ ）あると思います。（ ）の中に「人権教育指導員の設置」これを恐れ入りますが追加願えますか。よろしいでしょうか。
議長 (丸井幸次)	今事務局から訂正箇所あった訳なんですけれども、わかりましたか。よろしいですか。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	それでは教育の方からご説明いたします。この分野では、施策を5つに分けて記述を行ってます。まず、①の学校教育の充実ですが、新市として通学区域を見直す必要があらうかと考えます。遠距離通学の解消と学校規模の適正化を図るうえで、重要と考えます。ただ、行政が一方的に行うのではなく、児童生徒、父兄の意見を十分採り入れながら、一緒に考えていくことが肝要と考えます。また、児童生徒が安全で安心して学べるよう、市内全校の耐震診断を実施し、それらの結果をふまえて危険度の高い箇所から順次改修事業を進めていきたいと考えてございます。次に、教育内容であります。国際化や情報化など現在の社会状況に対応した教育や、地域の歴史を理解し、誇りが持てるような教育など、各学校が独自色を出せるような学校づくりがこれから必要と考えます。さらに、近畿大学の学科等の増設、新設高校の誘致、青少年健全育成の取り組み、こうしたものを主要事業として盛り込ませていただいています。 引き続きまして、②の生涯学習の充実であります。生涯学習におきましては、新市発展プロジェクト「いきいき人・まちプロジェクト」には多くの事柄を掲載し、ひとづくりの重要性を強調してございます。「まちづくりはひとづくり」というようによく言われます。まちが元気になるには、交流をとおして、人と人とのつながりを大切にし、新市としての連帯感を深める、こうしたことを念頭におきまして、主要事業の方に盛り込ませていただきました。具体的には、生涯学習体制の推進や5町の生涯学習施設のネットワーク化など施設整備を行い、生涯にわたって市民が自主的に学習できる環境作りを進めていきたいと考えてございます。 また、スポーツ大会の開催やスポーツ少年団活動への支援などに加え、総合スポーツ公園の整備、各町にあります施設の整備など市域全体をながめ、適切な配置検討も行い、市民が積極的にスポーツに参加できる体制を整えていきたいと考えます。 次に③の地域文化の振興であります。新市には、粉河寺、紀伊国分寺、旧名手宿本陣などの文化財や粉河まつり、貴志川大国主神社の大飯盛祭

など沢山の有形・無形の文化財があります。こうした歴史・文化遺産の保存と活用を推進するため、施設の保存整備やふれあい学習、イベントの開催などを通じ、市民の財産としての啓発活動を積極的に行い、次世代に継承できる事業の展開を図っていきたいと考えます。

次に④の人権教育の推進であります。人権教育・啓発基本計画を策定するとともに、その体制の充実を図ります。

最後に⑤の男女共同参画社会の形成であります。現状では、その取り組みは十分ではありません。新市においては、係の設置なども含め検討をしていかなければならないかと思えます。また主要事業として、プランの策定、審議会、委員会への積極的な女性の登用などを盛り込んでいきたいと考えます。

引き続きまして、13ページ、14ページの（6）産業の振興であります。

この分野では、施策を3つに分けて記述を行っています。まず、①の農林業の振興であります。新市の基幹産業の農業は、経営そのものが非常に厳しい状況におかれています。後継者問題、遊休農地の増加、農産物価格の低迷など農業そのものの在り方を真剣に考える時期にきていると思えます。

では、行政としてどのような事業を展開していけばよいのかということではありますが、これもまた非常に難しい問題です。

地域農業の担い手の育成や所得が上げられる営農体制をいかに確立していくかなど、関係機関の連携を深めながら、その方向性を導き出していくことが重要と考えます。また、主要事業名にも記載しています生産基盤の整備も推進していきたいと考えます。

この地域、果樹や花木の供給地として全国的に知れ渡っています。こうした特性を生かし、さらに地域間競争に打ち勝てる農産物のブランド化の推進やそのPRも積極的に行うとともに、観光事業とも連携させ、魅力ある地域農業の振興に努めていきたいと考えます。

林業など山間振興については、交流を目的とした事業や地域商品開発の支援など、中山間地域に活力を注入できるような事業の展開を図ればと考えます。

次に、②の商工業の振興であります。商業も農業と同じく後継者がいないという問題に直面しています。また、郊外型大規模店舗に押され、既存商店街での空き店舗など、空洞化が目立っています。こうしたことから、都市基盤整備を進めることにより、にぎわいの場を設けるなど、商店街機能を高める施策の実施や商工団体への支援充実を図るなど、経営基盤を強化する事業を盛り込んでいきたいと考えます。

また既存の工業用地への企業誘致を積極的に押し進め、雇用機会の拡大に努めるとともに、コミュニティビジネスやベンチャーなど新たな事業の育成を図る施策を実施していきたいと考えます。

最後に③の観光・交流産業の振興であります。観光と農業・商業な

	ど地域の産業との連携強化と地域の歴史・文化資源を有機的に結びつけ、一体的かつ総合的に事業を行うことにより、より高い効果を生み出すことができると思います。こうしたことから、遊休の農地の活用、参加体験型農業を取り入れた観光の展開、農業公園整備などテーマ型観光の推進、観光イベントの実施などの事業を行っていきたいと思います。 多くの人を引き寄せるのは、受け入れ態勢の整備など魅力ある施設づくりと情報発信の強化が最も重要なことです。これらにつきましても広域的な取り組みの中で、また市の単独事業として積極的に行っていきたいと思います。以上でございます。
議長 (丸井幸次)	はい、ご苦労さんでございます。ただ今事務局の方から教育・文化の振興、それから産業の振興についての主要事業について説明をいただきました。これについて何かご質問なりございませんか。はい、どうぞ。藤永委員。
委員 (藤永知宏)	10ページの方から教育の問題で、特に施策の方向性等で今課長の方からも独自色という風な話を出されておったんですが、ぱっと見て今一番問題になっておるような問題、特に今強く言われてる心の教育の充実とか生きる力の育成、また命の大切さっていうんか命に畏敬の念を持たすっていう風な今最も求められてるようなものが、ちょっとその辺にひつついたら関係するような所はありますけれども、もう少し全面的に出していただく方が、今の時代、これからの時代に大事なという風なそんな感じがいたします。特に生きる力なんかは情報化や国際化の進展の後へ付いてひつついてくるというような形ではやっぱり今の時代に求められてるものが何かというような点でちょっと私自身もそういう点が。それとやはり、ここで一番基本的な心と社会性云々というところにも関連すると思うんですが、今の子供に欠けてるもの、若い者に欠けてるのはやっぱり耐える力とか、そういう風なことも含めて働くことというようなものがなかなか入れてないと、やっぱり勤労というものの大事さというようなものももうちょっと入れたしかいいんかなという風なことぱっと読ましていただいた時の感想でございます。
議長 (丸井幸次)	はい、ありがとうございます。事務局今のご意見わかりましたか。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	十分わかってございます。考えさせて、検討という風な形で文言を入れていきたいというように考えます。
議長 (丸井幸次)	はい、わかりました。それで藤永委員よろしございますか。他にご意見ございませんか。はい、どうぞ、上野委員。
委員	施策の方向性の中で、学校教育の充実ということで色々載っておるん

(上野富一)

ですけども、最近学校の環境というか、色々変わってきていまして先生の質とか色んな部分が言われてきてるし、また各家庭の親たちの資質っていう分もあってかなり子供達が大変こう苦しんでいるような状態なんですけども。学校教育の中で先生方の資質の向上とかレベルのアップっていう部分で色んな研修をしていただくっていう部分が必要ではないかなって思います。特に先生方の採用にあたって、もうちょっと色々と子供達と一緒に学ぶっていうところを持った先生方の採用をしたり、子供達は先生を選べないのでその採用にあたってきちっとした採用もして欲しいし、レベルアップも図っていただきたいと思うので、先生の評価とかいう部分もしていかなあかんような時代になってきてるので、その部分は学校教育の充実にあたっては先生方のレベルアップは絶対必要ではないかなと思いますのでその辺も十分検討もいただきたいなと思います。特に小、中学校の義務教育の中ではどうしても各教科で教えるだけで、後のフォローっていうのはなかなか、生徒数も少なくなって先生の仕事も増えてることは確かにあって大変なんですけども、それでもやはり義務教育の中では勉強も大事やし、スポーツも大事、クラブ活動も大事、先ほど藤永委員も言われたように働くっていう部分、我慢していくという部分をふまえた時に義務教育の中ではクラブ活動っていうのも十分必要になってくるんですけど、なかなかそこに指導する先生方がいない、また先生方の中でもやはり子供達と僕は専門が違うから教えられないじゃなしに、やはり子供達もそのクラブに入って一生懸命がんばってるので、子供達とともにがんばれるというような先生方が多く育て欲しいし、採用して欲しいなとそういう先生方のレベルアップを本当に図って欲しいなと思いますので、その辺も十分検討していただきたいなと思います。これから本当に先生方の役割っていうんか、大事になってくると思います。今のままでは保護者からの色んな意見とか、親も大変子供達を家の中で働かすとかいうこともなくなって、そういう教える機会っていうんか、少なくなってるんでできるだけ学校5日制になってもうちょっと先生方の方もレベルアップ図ってもらって子供達のためにもっとがんばってほしいなと思いますので、その辺も学校教育の充実の中へ、もうちょっと先生のレベルアップということで検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長
(丸井幸次)

はい。今上野委員さんからご意見あったんですけど、ちょっと小島さん教えていただきたいんですけど、今、国で3兆円の補助金カットを全国知事会で検討しなさいよということの中で、最近ちょっと新聞等で見ただんですけども、義務教育費の補助金がカット8,500億かな、がカットしてよろしいですよと、その代わり別で自治体で独自に教員の採用なら採用を認めていきますよと、今やったら県が採用試験やってその職員の採用やってるとかっていうことなんですけども、それも今度新しい市で採用も認められますよっていう、今これ法律とおってないんですけ

事務局 (参与 小島大)	ども、そんな話が出てるっていうことがあるんですが、そのへんもうちょっと具体的に今どんな議論されてるか、わかりませんか。 はい、補助金削減の話はまだこの秋ぐらいに本格的に議論がされるという風に聞いてます。今のところ全国知事会の方が一つ案をこしらえて、どの補助金を削減するかっていうことでこしらえたっていう段階でございますので、どのようになるかわかりません。ただ、今よく言われてるのはその義務教育費の関係の職員の給与費ですね、これを8, 500億って言われておりますが、それが一つの目玉になってございます。これはおっしゃられたとおりで、県の方、義務教育の部分は県の方が職員採用をし、給料費を払い、運営は市町村が行うという二重構造になっておるわけです。この件に関しての補助金削減っていうのは県が払ってる人件費に対する削減でございますので、採用についてまで言及してるわけではございません。それが一般財源化するということで、補助金じゃなくって一般財源で県の方が人件費を持っていくと、そういうことだけになろうかと思います。
議長 (丸井幸次)	はい、わかりました。市町村に任してもらえるのであれば、今言われるようなことも計画の中へ盛り込んでいけば、いいんですけども。あくまでもこの教員の採用は、県が。
事務局 (参与 小島大)	よろしいですか。
議長 (丸井幸次)	はい、どうぞ。
事務局 (参与 小島大)	今上野先生がおっしゃられた関係のことで言いますと、事細かに全ての項目を書いていけばよろしいんですが、それをしますと建設計画非常に膨大なものになるということで、例えばですね、そのもうお読みいただいてるんで今更って言うことなんですが、その施策の方向性の学校教育の充実の一番下に健全な心と社会性を用い、人間性豊かでたくましい新市を担う人材を育成するため学校、家庭、地域が一体となった教育を推進しますということに包含されてるという風にご理解いただければ大変ありがたいんで、なおここは特出しをしろとおっしゃるんでしたらまた考えなきゃいけないんですが、そういったことで一くくりにしてしまってるってのはいかがなもんかと言われると、それまでなんですけど。
議長 (丸井幸次)	はい、上野委員そういうことなんで、実際新市で教職員の採用が認められるのであれば、もうちょっとそれをけり出して書いてもいいんかなと思うんですけども、今の状況でしたら、そういうことを目指していきたいということで、人材の育成っていうことが大事だと思いますんで、

事務局 (計画課長 岩坪純司) 議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫) 議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫)	その点でご理解いただきたいと思います。言われてることは十分わかりますんで、この辺もし、文面で修正できるようなことができれば一度事務局の方でまた検討していただきたいと思いますこのように思います。 他にないですか。ちょっとほんなら私の方から、すいません。この人権教育の推進っていうことで主要施策の中で教育関係の中に入ってるんですけども、今県は人権センターですね、人権問題があった場合には。あれはあくまでも県の行政側でしたね、確か。だからここでは一応教育部門でこういう風に取り扱っていこうと、これはよくわかるんですけども、ここで書いておられるとおりの人権委員会の委員を仮に設置する、或いは人権侵害等のことが起こればどこが相談の窓口になるんかと、ここでは例えば教育委員会ってことになると思うんですけども、この辺の位置づけはどんなものでしょうね。その県と合わせておく方がいいんかなってちょっと感じもするんですけども。教育啓発については当然教育委員会、或いは教育の部門でやっていくべきかなと思うんですけども、その点はどうですか。はい、どうぞ。 教育の関係につきましては、学校教育、それから行政というような中で現在動いてるかと思います。歩調をとってというような形で動いてるかと思います。ただ、記述については一応教育のところに入れてますけども、例えば人権委員会もし設置するという風になれば、当然行政の分野でございますのであっちもこっちもというような形で入れられませんので、行政の方で一くくりというような形で記載させていただいてるということでご理解いただきたいと思います。 はい、そういうことらしいんでご理解いただけますか。一応ここ教育の部門で挙げてますけども、行政の取り組む部分と教育委員会として取り組む部分とこれは分かれてくるのではないかなと思うんですが、新市になってもその点が分かれてくるかなっていう気はするんですけども、一応計画案の中にはこのような形で載せさせていただいてよろしいですか。 ちょっといいですか。 はい、どうぞ岡田委員。 すいません、学校教育の充実の件なんですけどね、今先ほど事務局の方で確かにそのいう学校、家庭、地域の一体化っていうことで今すごく現場の方では動いてございます。しかしね、我々もある団体の中ではそのいう行政も入ってるんですよ、ただ行政と学校が一体であるかどうかというんやけど、現場では行政と学校とそれと家庭と地域の4者が共存してやっていこうということで今かなり動いてるんですけども、学校
--	--

	と行政が一体化した感覚の中で学校って入ってるんか、それとも現場で色々我々の話の中では行政と、行政っていうのは教育委員会だと思うんですが、行政と学校とそれから家庭と、それからそのいう地域住民との一体化をしていこうという形で啓発運動は行ってるっていうのが現実なんで、ここで行政っていう言葉が入れるもんか、入れないもんかっていうのがちょっとお聞きしたいんですけどね。行政と学校っていうのはほとんど一緒だと思うんですが、事務レベルのそういうあれではね。そこらどうです。
議長 (丸井幸次)	どうぞ、事務局。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	一応行政も学校も同じような形でとらまえていただいたらということで、あくまでもこれ行政って学校関係なんで行政ちょっと入れぬくいっていうことで、行政という言葉は省かせていただいています。以上です。
委員 (岡田邦夫)	現実には学校と行政っていうのは別みたいなもんなんですよ。現実にはね。現実の行動範囲の中では、我々の言葉の中では、行政と学校と別の話で。学校と行政は同じことなんで。だから現場意識の中で改革されていかざるをえんなどは解釈はさしていただいているんですけどね。
議長 (丸井幸次)	行政っていうここへ言葉として、文言としては残しぬくいんです。当然やって当たり前のことですんで、あくまでも学校と。ここへあえて載せる、当然行政も関わっていくんですから。 文言としてはこの学校も含めて行政も含めてという解釈をお願いします。 他にございませんか。産業の振興の方で何か、ないですか。はい、どうぞ。
委員 (藤永知宏)	ちょっとさっきの戻って恐縮ですけども、U I J ターンとかですね、前段の第2章で構想、基本構想ですかね、あの時にも、それから先ほど委員長の方からお話ありましたように注釈をつけたらというような表現ありましたよな。このU I J ターンとかそれから今出ておりましたこのスクールサポーターとか新しい言葉、当然わかってるはずだと言われりゃあそれまでなんですけど、そういう言葉とか、それから今さっき出ております中でのこのコミュニティビジネスへの育成とかこの我々横文字に弱い時代の人間にとったら、非常にこの字引ひきながら見ていかんなんと、しかも新しい今の現代用語と辞書とではだいぶこう違うような解釈をされるようなこともありますんで、できればそういう時代に合ったわかりやすい注釈をつけていただけたらなあというお願いです。

議長 (丸井幸次)	はい、事務局今言われたとおり、横文字で書かれているところもありますんで、そういうところについては注釈もし入れてもらえるのであれば、入れていただきたい。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、できるだけそういう風なことで考えてます。ただ、UIJターンなんかはそれこそ、どんな形で表現していくかは非常に難しい問題です。それからスクールサポーター、これについては11ページなんですけども、地域の方々が学校と協力した中で色んなお手伝いをすると、こういうことでこれ貴志川町が恐らく進められてる事業かと思います。こういうことは当然地域の人と一緒に活動すると、活動するっていうか地域の人がお手伝いいただけると、こういうのって当然新市でも十分考えていかなければならないので、入れさせていただきました。それからコミュニティビジネスにつきましては、構想の段階でコミュニティビジネスとこういう風なことで、注釈は入ってたか確認はしてないんですけども、構想の段階でも入ってますのでそこで先に出てきたところから入れさせていただきたいと考えます。以上です。
議長 (丸井幸次)	はい、じゃあよろしくお願いします。 他にないですか。ないですか。では、なければ教育・文化の振興、それから産業の振興については終わらせていただきます。色々ご意見あり。はい、どうぞ、どうぞ。上野委員どうぞ。
委員 (上野富一)	産業の振興の施策の方向性の中で、農林業の振興ってあるんですけども、その中で農業団体ありますよね。各農業団体が各町に、5町の中で色々とあると思うんですけども、その辺の調整とかいう部分はどういう風に考えておられますか。県の農業士会とか色んな農業団体があって、認定農業者も、色んな団体があるんですけども、これから農林業の振興にあたっては、今の担い手っていう部分でみんなが力合わせて行政とやっていかなあかんと思うんですけども、その団体の部分をどういう風に整備っていうんか、考えておられるかその辺をちょっとお伺いしたいんですけども。
議長 (丸井幸次) 事務局 (調整課長 狭間秋友)	はい、どうぞ、狭間課長どうぞ。 はい、調整課です。今ご質問の農業に関係する色んな団体、特に農業だけではなく色んな各種団体がございます。一応総称して公共的団体と、こういうことになっております。公共的団体については次回の協議会の中へ議案としてあげさせていただいて、調整方針案を挙げていく予定です。基本的にはかなりあるこの団体については、独自の団体或いは、同じような団体、それぞれ色々あるんですがそれによって一つに統合できる団体、或いは残していかなければならない団体、そういうことで方針

議長 (丸井幸次)	案を出した中で今後そういう団体と協議して進めていきたい、そういう風に思います。 上野委員さん、今の説明でよろしございますか。今調整していったる段階ですんで、はい。 他に何かございませんか。ないですか。なければ教育・文化の振興と産業の振興については説明終わらせていただきたいと思います。今皆さんからご意見をいただいておりますので、また事務局等で検討させていただきまして、修正の必要なところは修正をさせていただいて、次回に協議していききたいと思います。よろしくお願いします。 では、次に連携・交流と自治・協働の促進、それから行財政運営の効率化、それから第４章の新市における和歌山県事業の推進、それから第５章の公共的施設の整備方針について事務局の方から説明をしていただきたいと思います。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、それでは１５ページから２０ページについて、ご説明申し上げます。１５ページ・１６ページの（７）連携・交流と自治・協働の促進であります。この分野では、施策を３つに分け記述を行っています。 まず、①の市民活動の促進でございますが、地域コミュニティの形成ということで、施策を１６ページの方に書かせていただいています。地域の自主的な活動を促進するため主要事業を盛り込んでいます。地域イベントの開催や地域集会施設への整備充実に対する支援、旧町役場を地域中核コミュニティ施設と位置づけ、そこを拠点として地域住民が活動できる施設機能を持たせていきたいと考えています。また、ボランティアやＮＰＯ活動への支援充実や市民に情報提供を積極的に行い、市政の透明度を高め、市民と行政がともに知恵を出し合ってまちづくりを進める「市民参画制度」の導入を図っていききたいと考えます。 次に②の連携と交流の促進でございますが、旧町意識の解消を図ることを目的に、地域間交流イベントの開催を行いたいと考えます。生涯学習などを通じて行う交流も今後活発になってくると考えます。団体等も基本的には統合されますので、より広い範囲で活動が展開できると考えます。また、多くの団体、市民などとの連携を深め、各地域の課題・住民ニーズの共有化を図る取り組みを進めていききたいと考えます。 最後に③の国際交流の推進ですが、国際感覚豊かな人づくりをめざし、交換留学制度の導入、青少年海外派遣事業の検討を行うとともに、姉妹都市などの取り組みも進めていききたいと考えます。 引き続きまして、１７ページ、１８ページの（８）行財政運営の効率化であります。 この分野では、施策を３つに分けて記述を行っていますが、いずれも関連する事項ばかりでございます。合併のメリットを最大限引き出すことが、最も大切です。①の行財政改革推進では、行政評価システムの導

入、職員適正化計画の策定など徹底した行政の効率化を図っていきたいと考えます。また、職員の意識改革を進めるとともに、一人ひとりの職員の能力開発を進めます。

次に②の行政サービスの充実であります。現在、新市の事務所の位置等検討小委員会で庁舎方式の検討がされております。4町の役場は、支所となるわけですが、機能を低下させないシステムの構築と質の高いサービスの提供ができる組織作りをしていきたいと考えてございます。

最後の③の総合行政の展開であります。17ページの施策の方向性にも記載してありますとおり、合併後も近隣自治体との連携・協力体制を強化し、共通する事務事業の共同処理など広域行政の推進を図っていきたいと考えます。また、地域審議会の設置など今後協議会で協議されると思いますが、これらの協議結果をふまえて、主要事業をはめ込んでいきたいと考えます。

続きまして、19ページの第4章新市における和歌山県事業の推進であります。冒頭でもご説明したとおり、新市における和歌山県事業を分野別施策・主要事業から抜き出し、この章でまとめていきたいと考えております。現在記述している事業内容は、第1回目の県協議でOKとなった事業ですが、今も精力的に新市として必要な県事業を要望しており、確定次第内容の変更を行っていきたいと考えています。ただ、県もご存じのように財政状況が厳しく、多くの事業を認めていただくのは、困難な状況です。

それと河上委員からもご指摘がございましたけれども、第5章公共的施設の整備方針、先にご説明すればよかったんですけども、こういう風なレイアウトでとりあえずはいかしていただきたいということでお願いしたいと思います。

5月の第2回協議会におきまして、5町の施設を見学させていただく「タウンウォッチング」を実施させていただきました。今後の施設運営の在り方など委員皆様から貴重なご意見をいただきました。今5町で管理運営しております施設は沢山ございます。今後、民間委託や地元自治会への移管等も含め検討をしていきたいと考えます。

ただ、方針にも書かせていただいておりますように、住民生活に急激な変化を及ぼさないように、住民サービスの低下を招かないように十分配慮しながら行っていきたいと考えております。

また、新庁舎建設につきましては、昨日の第5回新市の事務所の位置等検討小委員会で、合併特例法による国の財政支援措置である合併特例債を利用して建設していく方が財政的に有利であるので、10年間で建設に向けた取り組みを行っていくべきとの意見集約がなされました。建設時期については、明確にされませんでしたが、新市の財政状況をふまえた中で、財政計画の後半の部分（例えば平成26・27年度あたり）で、場所等については新市で検討を行い決定していくとの協議内

議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	容でございます。 従いまして、今提出しています整備方針を一部変更させていただき、内容を修正していきたいと考えます。このことにつきましては、委員の皆様でも色々議論していくことが必要かと思いますが、他の小委員会の決定事項もありますので、委員の皆様のご理解を賜りたいと思います。 ちょっと、資料配っていただけますか。 ちょっと休憩します。 届きましたでしょうか。これが昨日、第5回新市の事務所の位置等検討小委員会に出されました資料の一部です。合併特例債と一般の起債というような形で、対比表、右側の所についております。特例債を使えば当然財源的な支援措置がございますので、実質負担額、一番下の所なんですけども、合併特例債と一般単独事業債を使った比較で一応24億2500万余りが有利になるとこういう風な資料が昨日出されております。ただ、用地費でありますとか、建設費、これらについては具体的な金額ではございませんので、それも含めて建設今43億とこういう風な形で書いてますけれども、これは未確定な数字でございますので、この点も含めてご理解いただきたいと思います。以上です。
議長 (丸井幸次)	はい、ご苦労さんでございます。今連携・交流と自治・協働の促進、それから行財政運営の効率化、新市における和歌山県事業の推進、それから第5章の公共的施設の整備方針について説明を伺いました。何かご質問ございませんか。 ないですか。どうぞ。
委員 (河上泰三)	河上です。この後にページがないんで、ここで最後かと思うんでちょっと確認だけなんですけども。書式と等々新市の建設計画のこの基本計画案は、まだまだ変更していくんですね、継続して。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、今日は委員の皆様から出されました意見、それについては次回の小委員会の方で修正をさせていただいたうえで、ご呈示申し上げたいと。それとここにはついてないですけども、もう一つ財政計画があります。財政計画も次回の小委員会でお示しをしたいという風に考えます。以上です。
委員 (河上泰三)	書式等はよければ変更の可能性もあるということですか、中身が変わらずにわかりやすい文面になればですね、っていうのは先ほどの説明の中で最後にこんな形でいかしていただきたいと思います。こう入りましたんでいかがなもんかなと思ひまして。私はこれの計画はまだ次も継続してるんで、個人的には継続してるんであれば皆さんが納得した文面、

議長 (丸井幸次) 委員 (河上泰三)	中身であればですね、次回例えば移動とかいう点でわかりやすいという状況のブック形式になればそれが一番いい方向へ進むんじゃないかなという個人的意見でございますけども。以上です。 ということは、この構成のやり方ですか。 そうです、例えばこれでもまだ、まだまだ重複してる。これを整理すれば見やすくなるのであれば、それが非常に外に出てもありやすいなという気がしますんで、そこらへんの書式の変更は可能かということです。
議長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)	どうですか、事務局。 それは一応ですね、事務局としては1章、2章、3章、で4章で新たに県との関係をほり出しました。5章で整備方針、第6章で財政計画という風なパターンでいかしていただきたいという風に考えますが、今河上委員からのご指摘あったこともふまえて、委員の皆様に諮っていただきたいなと思いますけれども。はい。議長すいません、よろしくお願いします。
議長 (丸井幸次) 委員 (河上泰三)	はい。今河上員が意見言われてますのは、この今まで計画案、基本計画案を出してる訳なんですけども、だぶってるところも多々あるんじゃないかと、もう少しまとめてそのわかりやすい文章にしたらどうなど。 文章の表現は変えるんじゃないしに、並べ替えを変えたらものすごく明確でわかりやすいという書面になればですね、変更が可能かどうかという。
議長 (丸井幸次) 委員 (河上泰三)	はい、文言についてはやはり最低限ここまでは載せていかないと、余計にわかりにくくなる場合もあるんです。 逆に委員会ですよ、委員会です、継続的にずっと審議されてきましたので、皆さんが意見出されてる文言がその中に反映されてるということで、文言をさわるというのは委員会を原点に戻すというような話になるんです、それはだめやと思うんです。並び替えてというのは構成ですから、最終に皆さんが意見を出された後にいい形の構成ができたという形になれば僕はそこは後の方で若干の修正はまだまだ可能かなという気がしますんで、今の質問をちょっとさせていただきました。
議長 (丸井幸次)	その辺どうですか、構成については。

事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、かなりだぶってるところも実際あるかと思います。例えば1ページ、これも前回の小委員会で議論していただきました。例えば都市基盤の整備、()してなんとかづくりとこういう風なことで併記したらどうかとこういう風なことも、河上委員さんの方は具体的にこんな後の()はいらんよとこういう風なご指摘だったと思います。具体的にはですよ。
委員 (河上泰三)	具体的にというか、私はこれを見させていただいて、非常にいい表現やと思います。若干言葉のニュアンスは違ったかもわからないんですけど、行政の難しい言葉、例えば言葉の表現という意味でここに易しく書いてると、これがどうのという意見を出したのが本意ではないんです。要するに誰が見てもみやすいと、例えば重複してなくて、羅列長くなってないと、すっきりしてると、この部分はこういう例えば考え方、基本方針、理念があってこういう事業をするんやと、事業までは委員会では関係ないよというような形で見やすくですね、配置されてれば私はそれが一般住民が望んでる行政が難しいという言葉とは、ちょっと違うように思うんですね。一般住民は言葉難しいなんて、例えば短く都市基盤の整備って書いたら、これは誰もが一番端的にわかりやすいと思うんです。その中に()して市民の活動力を高める都市基盤づくりなんて書いてくれたら、なおいっそうわかりやすい。これに私は意見を言うてるわけではないんですね。並べ方が変わったらわかりやすいと、ただこっちにこの考えが反映してんのか、こっちの方にも反映してるのかっていうのがわかりにくいから一般の人はわかりにくい、行政のあれはわかりにくいと言うてるように、私としては感性としてはそう思うんです。ですから書式の並べ方が変更できるのかどうかという部分をお聞きしたまでですけども。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	はい、今おっしゃれることをしますと、構想のどこからごろっと変えていかなければならないと、こういうことになってくるかと思うんですね。前に戻ったところ。
議長 (丸井幸次) 委員 (千田弘)	河上委員、もうちょっと具体的に言うたってもらわれへんかな。 あの河上さんの言われるのはなるほどようわかるんよ。色々重複してる点もあると思うけど、それを構成し直すことによって今まで5回、6回やってきたこの小委員会がまた原点に戻って、一からどの点がどういう風になった、どういう風になってって事務局説明して。そうなるでしょ。今までおのおのの項目を各委員さんがそれで了解して、ここまで経過持ってきてる。それ改めてまた元へ戻す、それはちょっと目に見えた重複した点の修正はしていくのは当然かと思われそうですが、そういう形で文言の並び替えをある程度したところで、これはこれとして目につく

	問題は修復していただいて、これはこれでいいんと違いますか。せっかく今まで皆さんこれだけ日数繰り出して協議したものを、また一からこれ抜いた、ここへ入れたって事務局が説明してできあがったものを一冊にして説明せえ。またそりゃあ十分協議するのは当然かと思われそうですが、それぞれ出てきた皆さん了解してきた中でそれはどうかなと思うんですけどね。目に余るものは。私の意見は。
議長 (丸井幸次)	河上委員さん、意見僕もちょっとわかりぬくいんで、具体的にどういう風にその構成を変えるっていうことを言われてるのかな。
委員 (河上泰三)	私は基本的に今のちょっと意見でましたんで、中の文言を変えないと、それは委員会で協議してきた内容を変更することなんで、変えないって言いましたけど、別段この文言で千田委員、いいんですよ。もうそのまままだされるんやったらそれでええんです。ただ、僕自身としては例えばこの委員会に投げかけたいというのは、こういう書き方をするから一般住民はいつまでも難しいと、何、どんな風に例えば書かれてんのかという書き方をいつもその行政の書類では結構されてる部分が僕は感じるんで、その並べ替えという意味なんです。ですから私がこういう風な全く同じ文言でこういう風な書類やったらわかりやすいんじゃないかという風に皆さんに提示すれば一番わかりやすいんだろと思うんですけどね、具体的に。ですからたまたま意見、私は今変更できるのかとこんな形でいかしていただきたいと思いますということを言われたんで、変更できますかという意見を言うただけなんで、それは千田委員から出て私は最終的には、それじゃあ整理して自分なりに整理して並べ替えたらわかりやすいわけですから、それはそれでもういくということであればもう私は十分なんです。十分なんですけど変更がきくのか、きかないのかという質問をただけです。ですから中の文言変えるなんていうのは当然、委員会がずっと進んできてるんですからそれは毛頭そんな変えるということはおかしいわけなんでね。ですから先に校正ってするじゃないですか。この文面を見直して、例えば最初章ありきで構成をたててるんかもわからないですけど、全部考えられる材料を出してそれでわかりやすいような章の編成を最後にするという逆も真なりの考え方もあるんで、文章の作り方があったんで、私は行政の関係ではないんで素人目でそういう構成の逆の発想の仕方に入っていったから、たまたま書式の変更がきくのかという質問をただけなんです。ですからできなかったらできないでもういいんです、それは。っていうのはこの中の文面については私も納得はいって最後まで委員会は来てるわけですから、それはそれでええんです。
委員 (岡田邦夫)	よろしかえ。

議長 (丸井幸次) 委員 (岡田邦夫)	岡田委員、どうぞ。 すいません、確かに河上委員さんのこともよく理解、今聞いてわかるんですが、我々委員はその中身が問題で文面、文学、そのやり方については、河上さんまたそっと事務局とそういうお話をさせていただいて、事務局も納得して構成できるもんやったら、言えば文面の書き方やっしょな、言うたら、違うんかえ、難しい言わんでも。しかしそれがせっかく積み重ねてきた、警察の調書でも同じこといっぱい書いてんのよ、これは何かというたらわかりやすいために、書いてるのも意味あるし、また綺麗な文面にすることも意味あると思います。そこでこの委員会で諮る質疑では僕ないと思うので、僕自体は、だからそれはまた文法用語で作直すものであれば、意味がきっちりであって作れて誰しものがわかりやすいものであれば、いっぺん事務局にちょっと教えていただいてまた、事務局もそれを納得していただいてやって下さいよ。ちょっと中身の問題で僕ないと思いますのでね。ただ、僕皆さんそうやろと思うんやけど、どうやろな。皆さん、僕の意見やで。僕千田さんの言うてるのもわかるんやけど、河上さんの言うてることもわかるんやけど、これは文面の書き方一つの問題やと思いますので、僕もメモずっと書類こしらえてきてるんで、書き換えられたらまたそこへ僕メモいれやんなんのやっしょ。正直なとこ僕から言わしたらよ。
議長 (丸井幸次)	わかりました。一応このままでいかしてもらって、また河上委員さんの考えてることを一回事務局に話してもらって、確かに住民の人に見せる時にはわかりやすくしているというのは、われわれ当然のことやと思いますんで、できればそうなっていったらいいと思います。よろしくお願いします。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	ちょっと議長よろしいですか。住民の方々に対する資料としましては、これをまとめた概要版というような形でしかお示しはできないかと思います。こと細かくこれを印刷してということについては、非常に経費的にもかかりますし、見せられれば当然一番いいかとは思いますが、ただ、協議会だよりであるとかそういう風な所へも当然記載はしていきますし、概要版ということで新市のめざす方向性、そういう風なところは概略した形でお示しをしていきたいという風に考えてます。以上でございます。
議長 (丸井幸次)	はい、わかりました。他にご質問ないですか。 ございませんか。
委員一同	「はい。」の声あり。

議長 (丸井幸次)	ではご意見もないようですんで、まちづくりの分野別主要事業の内容ですが、先ほどから皆さんから色々ご意見をいただきまして、皆さんから出ましたご意見を今後事務局、或いは策定会議で十分検討していただきまして、次回の小委員会で再提案をお願いいたしたいと思います。 以上で基本計画（案）についての協議は終了いたしました。その他ということで事務局、または委員の皆様何かございませんか。まず事務局の方から何か。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	議長すいません。
議長 (丸井幸次)	はい、どうぞ。
事務局 (計画課長 岩坪純司)	今基本計画（案）について、委員の皆様から出されました意見を十分考慮しまして主要事業等の変更をかけていきたいと考えていますが、本日提案していない財政計画の問題があります。 新市で今後実施する予定の事業の集約を行い、合併特例債の充当など財源的なものも含め、新市の財政運営が健全に行われる計画を作成していかなければなりません。 また、県事業や新市で行う補助事業については、現在、県との最終協議を行うための準備を進めておりますが、事業の調整等に時間を要することが予想されます。 さらに、事務事業の調整や他の小委員会の協議内容を十分考慮する必要もございますので、小委員会を予定通り９月に開催させていただきまして、それまでに、財政計画の進行状況等を見て、委員皆様にお示しできる状態になりましたら、臨時に小委員会を開催させていただきたいということで事務局としては考えております。 ただ、第１回の小委員会でお示しましたスケジュールでは、９月合併協議会提案、１０月に確認をいただくというようなスケジュールを立ててございましたが、現状ですと、１月後へ回さない取りまとめができない状況でありますので、委員皆様のご了解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。
議長 (丸井幸次)	ただ今事務局からスケジュールの変更について、提案がありました。これについて委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。何かございませんか。特に事務局から今お話がありまして、財政計画等がまだ正確にできあがっておりませんので、これを早急に示していきたいと思っております。そういう中で９月の小委員会は予定通り開催させていただく訳なんですけども、でき次第臨時の小委員会を開催いたしたいと思っております。その点よろしございますか。お忙しいかと思うんですけども、よろしくお願い申し上げます。

委員一同	他に何かご意見ございませんか。 よろしございますか。 「はい。」の声あり。
議長 (丸井幸次)	はい、では特にないようでございますので、スケジュールを変更し、10月の合併協議会で新市建設計画を提案させていただき、11月の合併協議会で確認をいただくということでお願いいたします。 では、会議次第第6番の次回開催日程につきましては、先ほども出ております、基本的には9月17日、金曜日、午後1時30分から第7回小委員会を打田町保健福祉センターで開催をいたします。 また、都合によってはそれまでに日程調整を行い、先ほど言いましたとおり、臨時に開催をさせていただくこともあるかと思いますが、よろしくお願い申しあげます。 委員の皆さん、また事務局他に何かございませんか。委員の皆さん他にもう、特にございませんか。
委員一同 議長 (丸井幸次)	「はい。」の声あり。 では、無いようでございますので本日の会議はこれで終わりたいと思います。長時間にわたり熱心に議論をいただきありがとうございました。どうもありがとうございました。